

火災から文化財を守ろう!

平田村文化財防火デー啓発事業が1月25日、九生滝行政区を対象に集会所で開催されました。この事業は全国統一で実施される1月26日の「文化財防火デー」を周知し、文化財保護の啓発と防火意識の高揚を図るために行われているもので、石川消防署平田分署職員による防火講話が行われました。

当日は、九生滝行政区民や文化財調査委員が参加し、文化財保護の大切さと家庭での防火対策を学びました。



冬も元気に体力づくり!

ひらたスポーツクラブでは、冬季事業を開催しました。

《スキー教室》

「スキー教室」を1月29日、沼尻スキー場で開催しました。

講師に平田スキークラブの吉田篤さん・佐藤俊光さん・渡部高一さんを迎え、6人の子ども達が参加しました。今回は初心者者がほとんどでしたが、講師の優しく丁寧な指導に全員が初心者コースを上手に滑れるようになりました。

絶好のスキー日和で気分も上々↑



基礎を学ぶ参加者



《第30回ひらたインディアカ大会》

「第30回ひらたインディアカ大会」を2月12日、ひらた清風中学校体育館で開催しました。

3年ぶりの開催となるこの大会には、7チーム50人が参加し白熱した戦いが繰り広げられ「ホットミルク」チームが優勝しました。

また閉会式では「道の駅ひらた賞」のソフトクリーム無料券を賭けたジャンケン大会が行われ、大いに盛り上がりました。

☆大会の結果は次のとおりです。(敬称略)

優勝 ホットミルク チーム

準優勝 平田クラブOB (B) チーム

第三位 ブルーノマーズチーム・ななめかけチーム

最優秀選手賞 嶋貫あゆみ (ホットミルク チーム)

優秀選手賞 新妻 美紀 (平田クラブOB (B) チーム)

迫力あるプレーが続出



優勝チームへ賞状と副賞の授与



※この大会は、村から委託を受け、ひらたスポーツクラブが実施しています。

国保だより

このような時は 14 日以内に届出を！！ ～国保に加入するとき・やめるとき～

届け出が遅れてしまうと、医療費が全額自己負担になってしまう場合や、職場の保険料と国保の保険税の両方を支払うことになってしまいます。

○国保に加入するとき

- (例) ・転入してきたとき (以前から国保だった場合)
・会社を退職したとき、被扶養者から外れたとき など

○国保をやめるとき

- (例) ・転出するとき
・会社就職したとき、被扶養者になったとき など

○その他

- (例) ・住所が変わったとき
・世帯主や氏名が変わったとき など

届け出の際は、本人確認書類等をご持参ください。

※会社を退職した際は、職場の健康保険をやめた証明書、職場に就職した際は、国保と職場の両方の保険証が必要となります。

住民課 ☎ 55-3112

国民年金だより

国民年金保険料がスマートフォンアプリで納付できます！！

国民年金保険料について、令和5年2月20日から現金、口座振替、クレジットカードの納付に加え、新たにスマートフォンアプリを使用した電子(キャッシュレス)決済での納付が利用できるようになりました。

【ご利用に必要なもの】

- ①納付書 ②スマートフォン ③決済アプリ

・対象決済アプリ(五十音順)



AU PAY



d払い



PAYB



paypay

・スマホ決済の流れ



※バーコードが印字されていない納付書(30万円を超える金額の納付書等)については、ご利用いただけませんのでご注意ください。

住民課 ☎ 55-3112 / 郡山年金事務所 ☎ 024-932-3434